

国会審議を求める署名運動に関する紹介議員依頼状況と文部科学省との面談内容について

6月2日に薬剤部関係者が薬系議員を紹介者として国会審議請願署名を国会に提出したことを受けて、日本輸血学会有志による国会審議請願署名についても請願の窓口である紹介議員になっていただくことを受諾して下さるよう、第51回日本輸血学会総会終了後、順次、以下の国会議員の先生にご相談、ご説明にうかがった。具体的には、坂口力厚生労働大臣の大臣秘書官小柴博正氏を通じ、公明党の榎屋敬悟衆議院議員(高橋、柴田)、続いて、民主党の家西悟衆議院議員(高橋、柴田)、自民党の野田聖子衆議院議員(高橋、十字)、さらには、自民党の宮崎秀樹参議院議員(高橋、松崎)、民主党の山本孝史参議院議員(高橋、松崎)に面会し、了承を得た。()内は説明にうかがった日本輸血学会の有志。

最終段階の宮崎秀樹参議院議員との面会(6月19日)の際に、医療に関心の深い与党議員、例えば、武見敬三参議院議員、河野太郎衆議院議員らとも相談して、また、文部科学省、厚生労働省からも事情を聞いて、調停案を考えたいので、正式な国会請願の手続きは暫時待つて欲しいとお話があった。宮崎秀樹議員の提案を、日本輸血学会会長他の執行部で協議し、正式な国会請願は次回以降の国会まで待つことにした。

宮崎秀樹参議院議員は6月24日に小松弥生文部科学省高等教育局医学教育課長と面談した後、6月25日に松崎道男虎の門病院輸血部長に「必要ならば関係者に説明したいと小松弥生課長は言っている」と連絡した。翌日6月26日に永井良三東京大学医学部附属病院病院長を通じて連絡があり、藤澤武彦千葉大学医学部附属病院病院長(国立大学附属病院病院長会議常置委員会委員長)および永井良三東京大学医学部附属病院病院長を立会人に、高橋、松崎両名に『提言』について説明したい旨の申し入れがあった。松崎道男虎の門病院輸血部長に代わり、日本輸血学会会長・国立大学輸血部会議会長の高松純樹名古屋大学輸血部教授がより適任であることを説明し、7月3日10時より文部科学省において、高松、高橋の両名が小松課長、谷本室長他2名、計4名の文部科学省高等教育局医学教育課の面々と立会人の藤澤、永井両病院長と面談した。

約1時間半にわたる面談の主な内容を下記に要約した。高松、高橋の発言を輸血学会、小松課長ら文部科学省の発言を文部科学省、藤澤千葉病院長(国立大学附属病院病院長会議常置委員会委員長)らの発言を病院長として示した。

下線部は小松課長の語気を強めた部分である。

1. 『提言』の作成経緯と公表後の「指導」の問題について

輸血学会

『提言』の作成に文部科学省が積極的に関与していることは、議事録から明らかである。第一回会議では『提言』すべき内容を示し、第五回会議では『実弾』を追加すべきとして、『実弾』の説明をしている。浅野試案、両角私案などの資料もある。文部科学省の作文に基づき、密室的な委員会において議論を充分尽くさず、基本的部分は完全に原案通りに『提言』が作成された。国民医療、医学に関わる事項を、一部の委員による密室的な議論で作成し、批判を入れない姿勢は問題であり、再検討すべきである。さらには、村田課長通達により明らかに予算配分と関連させ、『提言』通りの機構改革を促し(事実上強制)している。その結果、『提言』に沿った診療支援部が既に7大学で始まり、20大学が準備中という事態になっている。極めて危険な状況である。提言の再検討を要する。その場合、特に『提言』の機構改革の対象とされた中央診療部門の関係者など大学病院の関係者、医療関係者のみならず、患者サイドの代表など一般有識者も委員とすること。委員会は議論の透明性確保のために公開で開催し、国民医療およびそのための医学に資する成案を得るよう、論議を尽くすことが重要である。

『提言』が本当に必要か。特に法人化後は、大学病院のあり方については、各大学が知恵を絞り、自主的に努力すべき事項。提言に示されている機構改革は、各大学に本来委ねるべきこと。文部科学省が促すことでもない。村田課長通達の修正版として、中央診療部門

の強化を促す通達を出すこと。特に、7月の血液新法施行に合わせ、同法の趣旨に沿った輸血実施体制の充実につながる改革を促すこと。『提言』の再検討の結果についても、文部科学省からも改めて通達を出して、十分に検討するよう求めるべきである。

輸血学会からの撤回要請文、輸血部会議会長からの意見書はどのように検討されたか。

文部科学省

輸血学会とは一体何ですか。浅野試案などは『提言』作成前の試案に過ぎず、当方は見えていないし、問題とすべきではない。『提言』は病院長会議が自主的に作成したものであり、文部科学省は事務的なお手伝いをしたに過ぎない。

文部科学省は『提言』を尊重するという立場で、強制しているわけではない。『提言』は各大学で自主的に検討されていると考えている。

『提言』の最初に、「この『提言』が提言に過ぎないこと」が記載されている。読んでいないのか。村田課長通達は『提言』の前半の関係省庁も事情を勘案して云々という部分に対応し、『提言』を尊重することを示したに過ぎない。単に「前向きな改革」を支援するという考え方であり、『提言』に従わないなら予算措置をしないということはしていない。

通達を出すか出さないかは当方が決めることである。

要望書には返事を出さないことになっている。

輸血学会

昨年の国会での家西悟衆議院議員に対する遠山敦子文部科学大臣の「誤解を解くための努力として、公開のシンポジウムを開きたい」との答弁が実現していない。当番校である千葉大が数人の編集主幹クラスを集めて懇談会を開いたと言われているが、一般には全く周知されていない。

文部科学省

当番校である千葉大が対応した問題であるし、公開シンポジウムは例示したに過ぎないのでそのまま実施する義務はない。

輸血学会

『提言』を文字通りの提言としないように、村田課長通達は出されたと聞いている。

文部科学省

誰に聞いたのか。

輸血学会

村田課長自身が話したと聞いている。

文部科学省

本人に直接聞いたのか。

輸血学会

私自身が直接聞いたわけではないが、聞いた人がいる。

文部科学省

本人にも確認しておく。

病院長

各大学それぞれの事情、病院の規模があり、『提言』の各事項についてそれぞれの状況を勘案して検討していると考えている。

2. 提言の内容に関する問題

輸血学会

『提言』には、作成経緯、公表後の指導などの他、内容的にも大きな問題がある。

中央診療部門である検査部、輸血部、病理部等の検査部門を放射線部門等とともに診療支援部に統合し、そして、その部長を臨床検査技師や放射線技師などの医療職(二)の人間がつとめるという機構改革が提示されている。また、中央診療部門の医師は臨床科との兼任にすると記載されている。

この部分について、サブワーキンググループAの第6回会議(最終会議)の直前の平成13年12月26日に集中ワーキンググループの委員(上記委員の中の九大+在京の委員)に配られた浅野課長補佐(当時)の試案に、より明確に「輸血部の廃止または大幅削減」あるいは「臨床科医師が兼任する」と記載されている。

以上の点は重大な疑義があるので見直すべきである。

輸血部などの中央診療部門は臨床各科を縦糸とすれば横糸に相当する部門であり、それぞれの専門性を無視した形の組織改革はチーム医療を根底から覆す危険性がある。『提言』に我々が反対しているのは、我々の組織防衛のためではなく、国民医療の観点から、『提言』の示す組織改革が長期的なマイナスを生ずる危険性があると考えからである。

文部科学省

『提言』の当該部分は、基本的に中央診療部門の医師が臨床にも関与する意図と聞いている。輸血部を重視することはその前段に記載されている通りである。浅野試案は『提言』作成前の資料であり、当方は見ていないし、問題とすべきではない。

病院長

『提言』の中央診療部門についての指摘事項の記載(の意味づけ)を病院長会議、常置委員会で見直すべきである。

以上が面談の概要ですが、文部科学省の戦略、病院長会議の姿勢、見直しの程度、内容

が不明で、実質的な改善がばされるかは予断を許しません。問題解決のためには、今後も、『提言』の実質的な撤回につながるような運動が必要と感じました。

文責 日本輸血学会会長 高松純樹

日本輸血学会総務幹事 高橋孝喜